迎え盛大に「新冠町100年記念式典」が挙行され、一世紀の長い式典」が挙行され、一世紀の長い歴史をふり返るとともに、幾多の歴史をふり返るとともに、幾多のが表に向けて、町民一人ひとりの英知と郷土を愛する心をよりたさく育てあげ、次代へ前進させたさく育てあげ、次代へ前進させることをお約束したところであります。

主要な施策の 推進

◇町民福祉に関する事項
○町民福祉に関する事項
で重要な時期と考えております。
で重要な時期と考えております。
の子育て力の低下が指摘され
の子配や核家族が進み家庭や地
の事の
の事項
の事項

育、相談には見識豊かな対応と的育、相談には見識豊かな対応と的育、相談には見識豊かな対応と的確な情報提供の機能が強く求められております。また、子どもの音がの充実に対する措置としてのともに、健やかな子どもを育てる責任を果たすため、一層の子育で支援の充実に努め、子育でのしやすい町を目指します。
保育は、特別に支援を必要とする家庭に対する措置としての性格から多くの子育で家庭が広く一般的に利用するサービスへと変化が求められております。そのため、保育需要深化の対応や多のため、保育需要深化の対応や多のため、保育需要深化の対応や多のため、保育需要深化の対応や多のため、保育書としての提供などについて検討するとともに、親支援の必要性の高まりなどを踏まえ、子どもを預かり養護と教育を行うのみならず、一人ひとりの親と向きあい、親としての成長や仕事をしながら子どもを育てていくことを支援する役割にも応えてまいります。

育てに専念する朝いる家庭の期待は機会となるなど、機会となるなど、 フは要 来を通じて、保育てに専念す! いる家庭の期待 が多 育児疲. 多い一時保育事業に七育児支援としては、 て、保育への理解を深め が、子どもにとって友 がの大人とふれあえる がの大人とふれあえる など、在宅育児をして るなど、在宅育児をして 一時

子育てに不安 立の途に、踏み 対応をしてまい、今 してまいり、今まであり、今まで いります。りまで同様の出してい 仕事と子育て 「同様積極」 的いの にう両

子育でに不安を持つ保護者に 子育でに不安を持つ保護者に 解し、心の状態を察して気遣った 中で相談やさまざまな情報提供 を行い、行政間の連携協力はもと より、子育てグループなどとの協 力や情報交換を通して、家庭や地 域社会全体の養育機能の向上を 目指します。 「新冠町高齢者保健福祉計画」に 掲げた施策目標の実現に向け、新 では、平成20年度に策定した平 心に医療・保健関係職員と連携を 心に医療・保健関係職員と連携を 図りながら、次のような事業に取 組んでまいります。

生活機能評価を通じて抽出された、要介護状態となる恐れのある特定高齢者や55歳以上の一般高齢者を対象に、運動機能の向上や上・栄養改善・口腔機能の向上やひきこもり防止のための介護予防教室を実施し、高齢者の皆さんが活動的で生き生きとした生活がおくれるよう、介護予防事業に取組んでまいります。

する正しい理解と認知症と思わくことができるよう、認知症に対者を地域の皆さんに見守って頂また、本年度から認知症の高齢

く多れる。 で開催することにしていい「認知症サポーター美ンくの町民に身に付け る 方の町へ 民に身に付け ター養成講座」 Ť ます 41

自治会や職域、サークルや各種を対象に「認知症に対する支援者を増やするとにより「認知症になっても安心して暮らしてゆくことができるよのである世界者を対象に「認知症がからに、町内には、一切体等を対象に「認知症ののできる。 を開催すること 目治会や職域、 目治会や職域、 す

0 具体的 な対応方法を、

さらに、高齢者の生命と健康を守るため、平成21年度から実施している住宅用火災警報器の設置に対する助成や、高齢者の死亡原に対する助成や、高齢者の死亡原に対する助成や、高齢者の死亡原に対する助成や、高齢者の死亡原に対する助成や、高齢者の死亡原に対する助成や、高齢者の死亡原と引続き実施してまいりましたが、身体上、健康管理上の理由で支援が必要となった方に対しては、休日祝日を含め必要とされる時にサービスを提供することが福祉の基本と考え、本年度より土日祝祭日も含め週本年度より土日祝祭日も含め週でも、平成20年度に策定した第2でも、平成20年度に策定した第2時に対する施策についたします。

ま目 ながら

して、各種の事業に取組んでがら暮らせるまち」の実現を障がいのある人が安心して舞

障害者自立支援法が施行され、 一市町村に障がい者の相談支援業務が義務付けられたことから、職員を中心に相談業務に当たってまいりましたが、障害者自立支援法の施行から3年が経過し、障がい者が施設中心の生活から地域に生活の場を移す方も多くなってまいりました。 一定がい者の方が地域で安心して生活して行くためには、専門的知識を持った職員による相談支援体制の充実が必要と判断し、本年度も「日高圏域障害者総合相談を行ってまいります。 一定がいを持つが地域で安心して生活を営む上での支援を行って間題解決に向けた支援を行って間題解決に向けた支援を行ってまいります。 一次の養育支援のため、平成元年度への養育支援のため、平成元年度への養育支援のため、平成元年度から新ひだか町の「静内児童養育センター」を新冠町、新ひだか町、日高町の3町で運営を行ってまいりました。

4

はいし、しかし、しかし、

り、利用者の希望に応える充分な営を行っているという状況であ入可能な子供の数には限界がある為、利用回数を制限しながら運る為、利用回数を制限しながら運しかし、年々「静内児童養育セしかし、年々「静内児童養育セ

きないというのが実態です。

き養

の整備に努めてまいりますが、その整備に努めてまいりますが、その取組と考え、特定健診やがん検診、各種伝染病予防接種等にも積極的に取組んでまいります。
たに行われた医療制度改革では「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」という考えに基づき、生活習慣病の予防に重点を置いて、40歳以上の被保険者に対するを受けて頂けるようです。としておりますので、本年度も目標としておりますので、本年度も目標としている集団検診のほか新冠町している集団検診のほか新冠町している集団検診のほか新冠町している集団検診のほか新冠町している集団検診のほか新冠町している集団検診のほか新冠町できるようにしてありますが、更できるようにしてありますが、更に受診しやすい環境づくりのため、本年度は近隣の医療機関でも受けることができるようにしてありますが、更に受診しやすい環境づくりのため、本年度は近隣の医療機関でも受けることができるようにしてありますが、更によいできるようにしてありますが、更によいできるようにしてありますが、更にしてありますが、更にしてありますが、更に受診しやすい環境づくりのため、本年度は近隣の医療機関でも受けることができるよう調整してまります。

いることが

関係づくりに努めます。、同時に新冠町の利用者(育についての経験を積) 甲申し上げましたとい政運営についての 政を推進することに 申し上げましたと 心で している集団検診や新冠町立国でいくべきと考え、年に3回予定の健康管理という視点で取組んとに縛られることなく、新冠町民 得られることなく、新20のではありますが、こは保険者に義務付けた は保険者に義務付けた

が、このこけられていま施につ

を 0) 等 0 0) 実 が 予施 定期間

れていましたが、平成22年度以降も事業の継続が決定されたということであります。引続き、新ひだか町と共に「日高中部通年雇用だか町と共に「日高中部通年雇用を進協議会」において通年を進めてまいります。
「医療につきましては、経営の健全化を目指し、昨年5月に病院から病床数が大幅に減少となる診療所へと医療施設規模を縮小したところでありますが、一次医療を確保すべく、緊急時を含む24時を確保すべく、緊急時を含む24時を確保すべく、緊急時を含む24時における必要不可欠な医療体制を確保すべく、緊急時を含む24時におりる必要不可欠な医療体制を確保すべく、緊急時を含む24時における必要不可欠な医療体制を確保すべく、緊急時を含む24時における必要不可欠な医療体制を確保すべく、緊急時を含む24時におり、併せて疾病の予防・治療・機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供してまいります。

け、町民皆さんの健康の保所の体制づくりに鋭意努病を受ける医療機関としてた変厳しいの体制がよりに鋭意努力を受ける医療機関として大変厳しい。 て療の力 ・体制づくりに鋭意をい、町民皆さんの健康の保め、町民皆さんの健康の保め、町民皆さんの健康の保め、町民皆さんの健康の保め、町民皆さんの健康の保め、町民皆さんの健康の保め、町民皆では、 医療機関として、診療が、地域に密着し、ほとして大変厳しい局面は医療を取り巻く環域医療を取り巻く環域 携を、 た持と、診・

老人 木 ーム「恵寿荘」 50 か 70 K 名 つ き

し運営をしておりますが、常に満ります。施設開設から27年を経過しておりますので、施設・設備適しておりますので、施設・設備での改修などを適時に行い介護施設環境の整備に最善を尽くしてまいりました。

5

進せ医続療信面環 致ま 本年度も入浴環境改善を図るため、浴室改修工事を行い、同時にベッドの更新を年次計画により整備をしてまいります。
一年設しております。
一年年から利用されやすい環境であることから利用されやすい環境であることが大ります。
一年年から調を指定管理者として運営してまいります。
一時年から調を指定管理者として選問に、本年も社会福祉法人新ました災害時要援護者難すをもたれている方などの連ました災害時要援護者避難支援をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたところ、本人から申しに対して地域の皆さんの協力ををもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたれている方などの避難をもたところ、本人から申しに対して地域の皆さんの協力を

6り、安全でなり、予防行政の信表明でも

のな遺行向